

令和5年10月25日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部雇用・産業人材育成課

～ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍に取り組む企業を認定～
「やまがたスマイル企業認定制度」の創設について

県では、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組んでいる企業等を県が認定して、広く周知することにより、企業の自主的な取組みを促進し、もって誰もが働きやすい職場づくりに資することを目的に、「やまがたスマイル企業認定制度」を創設いたしました。

つきましては、認定企業を募集いたしますので、周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 対象

山形県内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等（国及び地方公共団体を除く）

2 認定要件

県が定める6つの認定基準の達成数によって、「スマイル企業」、「ゴールドスマイル企業」、「ダイヤモンドスマイル企業」の3つのランクに区分します。

※詳細は、別紙パンフレットを参照ください。

3 認定企業への支援

- ・ 県ホームページをはじめ、あらゆる場面で認定企業を紹介します。
- ・ 会社ホームページや名刺などで認定マーク（右記）が使用できます。
- ・ 産業活性化支援資金、脱炭素社会推進資金第1号（山形県商工業振興資金融資制度）における優遇金利が活用できます。（ゴールドスマイル企業、ダイヤモンドスマイル企業のみ）
- ・ ダイヤモンドスマイル企業には、特別認定証を交付します。

※そのほか、公共調達における加点制度の創設を検討中です



4 名称について

働きやすい職場づくりが進むことで、企業、働く人、その家族、地域の人、みんなの笑顔が増えるよう、「やまがたスマイル企業」と名付けました。

5 申請期間

毎年度5月から2月末日まで

【担当】

雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室

担当：室長補佐 齋藤

電話：023（630）3117

報道監：産業労働部次長 岡崎